

(3) 上下水道の整備と維持管理

【施策の目的】

ライフラインである上水道と下水道の整備や維持管理により、県民の安全で快適な生活環境を確保します。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・ 県内の水道施設は適正な管理により年間を通じて安定した給水ができており、県民は安全かつ衛生的な飲料水を利用できる環境にある。
- ・ 今後は、老朽化した水道施設の更新や耐震対策への負担が増加する一方、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれており、更に厳しさを増すことが予想される経営環境の改善に向け、経営基盤の強化を進め、持続的な経営を確保していくことが課題となっている。
- ・ 令和6年度末の県内の汚水処理人口普及率は84.4%となり、整備は着実に進んでいるが、全国平均93.7%に比べて低く、特に県西部地区の普及率(58.7%)の向上が課題である。
- ・ 宍道湖流域下水道は適切な運転管理、施設・設備の改築更新を行うことで年間を通じ安定した汚水処理を行っている。今後、災害や事故に対する安全度を向上させるため、老朽化した施設の更新や耐震化が課題である。
- ・ 県内市町村の汚水処理施設及び流域下水道においては、定期的な施設等の修繕、老朽化に伴う更新費用の増加や、人口減少に伴う使用料収入の減少などに対応し、広域化・共同化、官民連携等による持続可能な汚水処理事業の運営方法の構築が課題である。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①上水道の安定供給

水道事業者等が行う水道施設の更新・耐震化を計画的に進める。

令和4年度に作成した水道広域化推進プランに基づき、事業の広域化への取組を含めた経営環境の改善に向けての議論を進め、水道事業者を支援していく。

②下水道の整備と維持管理

汚水処理施設の整備の遅れている自治体への財政支援（生活排水処理普及促進交付金）のほか、整備手法の見直しやコスト縮減効果のある新技術の導入及び各省庁における支援制度の活用を働きかけ、施設整備を促進する。

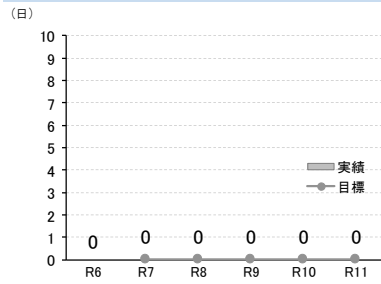
宍道湖流域下水道は、日々の保守・点検、修繕などの運転管理を適切に行う。また、今後の維持管理体制についてウォーターPPP等の官民連携手法を検討する。

汚水処理施設の老朽化や耐震化に対しては、各施設管理者が策定するそれぞれの計画に基づき施設・設備の計画的な改築・更新を進めていく。

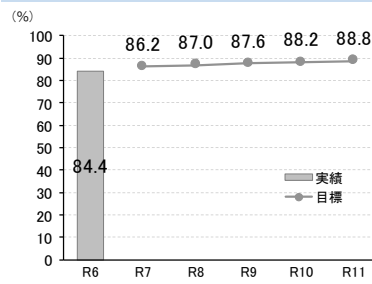
広域化・共同化については、「島根県汚水処理事業広域化・共同化計画」に定めた各種の取組が円滑に実施されるよう、引き続き市町村の支援及び進捗管理を行う。

【施策の主なKPIの状況】

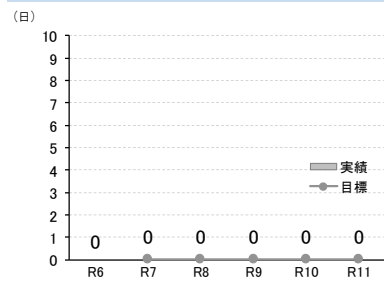
1) 水道の給水停止及び断水日数（年間日数、自然災害・不可抗力を除く）【当該年度4月～3月】



2) 汚水処理人口普及率【当該年度3月時点】（累計値）



3) 終末処理場流入制限日数（年間日数、自然災害・不可抗力を除く）【当該年度4月～3月】



施策の主なK P I

施策の名称	Ⅶ-1-(3) 上下水道の整備と維持管理
-------	----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	水道の給水停止及び断水日数(年間日数、自然災害・不可抗力を除く)【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値	
2	汚水処理人口普及率【当該年度3月時点】	84.4	86.2	87.0	87.6	88.2	88.8	%	累計値
3	終末処理場流入制限日数(年間日数、自然災害・不可抗力を除く)【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値	
4									
5									

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

① 上水道の安定供給

水道事業者等が行う水道施設の更新・耐震化や、水道事業の広域連携・経営基盤の強化を進めます。

② 下水道の整備と維持管理

公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水、合併浄化槽等の汚水処理施設の整備・更新を、市町村と連携しながら計画的、効率的に進めます。また、各市町村による広域化・共同化の推進や、施設の長寿命化対策、官民連携の推進等による維持管理の効率化などの取組を進めます。

事務事業の一覧

施策の名称		VII-1-(3) 上下水道の整備と維持管理				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	水道施設・水道水質の維持管理事業	水道を利用する県民	将来にわたり安全な水道水を供給する。	625,353	4,924	薬事衛生課
2	ほ場整備事業	意欲ある担い手農家等	ほ場整備事業等により担い手農家等への農地の集積・集約化や高収益作物の生産を可能にする環境を整え、作業効率の向上を図ることで、営農経費を節減し、収益性の高い農業経営を実現する。	4,743,425	3,528,448	農村整備課
3	漁村環境整備事業	漁村住民	・快適に生活できる環境 ・安全・安心に生活できる環境	259,814	326,386	水産課
4	流域下水道事業	流域下水道利用者	流域下水道を適切に運転し、快適な生活環境を提供する。	6,484,026	7,635,962	下水道推進課
5	市町村下水道整備支援事業	県民	島根県生活排水処理ビジョン第5次構想に基づき、汚水処理施設の普及促進を図り、快適な生活環境を確保する。	192,738	246,363	下水道推進課
6	県営水道用水供給事業	受水団体(松江市、安来市、出雲市、雲南市、斐川水道水道企業団、江津市、大田市)及びその市民	ライフラインである水道用水を安定供給することにより、安全で安心できる快適な居住環境を実現する。	3,562,899	6,202,362	企業局 施設課

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		水道施設・水道水質の維持管理事業			
目的	誰(何)を対象として	水道を利用する県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	将来にわたり安全な水道水を供給する		625,353	4,924
			うち一般財源 (千円)	2,998	4,924
令和7年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 水道法に基づく認可事務や立入検査等の実施 水道施設の整備等に係る国庫補助金・交付金に関する事務 水道広域化(経営の一体化)に向けたワーキングチームを立ち上げ、最適なシミュレーションを検討・実施 				
令和6年度に行った 評価を踏まえて 見直した点	水道広域化を推進するため、ワーキングチームを立ち上げ、最適なシミュレーションを検討・実施する				
1	上位の施策	VII-1-(3) 上下水道の整備と維持管理	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上 分類
1	水道の給水停止及び断水日数(年間日数、自然災害・不可抗力を除く)【当該年度4月～3月】	目標値			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度 値
		実績値	0.0	0.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべき データや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 島根県の給水人口は、H12:71.4万人、H22:68.8万人、R2:64.7万人、R5:62.6万人と推移 島根県の水道普及率は、H12:94.1%、H22:96.7%、R2:97.1%、R5:97.3%と推移 県内上下水道の基幹管路の耐震化適合率は、H29:26.3%、R5:30.4% 県内上下水道の経年化率(法廷対応年数40年を超えた管路割合)は、H29:14.5%、R5:22.4% 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 保健所による水道施設への立ち入り検査を行い、施設の適正管理や水質状況の把握等を行ったことにより、水質事故の発生を防ぐことができた。 水道施設の更新・改良について、国庫補助金等が採択されるよう助言等を行ったことにより、事業の進捗が図られた。 	
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化により更新費用が増加する一方で、人口減少等に伴う料金収入の減少が見込まれることから、今後、経営環境は更に厳しさを増すことが予測され、将来にわたり安定的に水道水を供給することが難しくなる恐れがある。 水道事業者の経営基盤強化が求められるため、全県での「経営の一体化」に向けて検討を進めているが、経営判断に必要なデータが不足している等の理由により参画の判断が得られていない市町がある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 経営判断に必要なデータ(シミュレーション結果)の不足。 県だけでなく市町村も主体的に関与する体制が確立されていない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ワーキングチームを立ち上げ、最適なシミュレーションを検討・実施するとともに、県だけでなく各市町村に主体的な関与について呼びかける。 水道事業の広域化や水道施設の更新・耐震化に必要な財源について、国庫補助事業の拡充などを引き続き国に要望していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農村整備課

事務事業の名称		ほ場整備事業				
目的	誰(何)を対象として	意欲ある担い手農家等		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	ほ場整備事業等により担い手農家等への農地の集積・集約化や高収益作物の生産を可能にする環境を整え、作業効率の向上を図ることで、営農経費を節減し、収益性の高い農業経営を実現する。			4,743,425	3,528,448
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 農業競争力強化農地整備事業や農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用した基盤整備の実施により、経営規模の拡大や米の生産コストの低減に加え、水田園芸や有機農業の導入・拡大等により、地域の担い手が収益性の高い農業経営を実現させるため、農地の区画拡大や排水改良、水田の汎用化等の取り組みを推進する。 中山間地域総合整備事業の実施により、生産条件が不利な中山間地域の実情に応じたきめ細やかな基盤整備に取り組み、地域や担い手が必要とする生産基盤を整備することで、担い手不在集落の解消や発生抑制を図る。 スマート農業技術等の導入に対応する基盤整備を併せて実施することで、畦畔除草、水管理や施設管理の省力化や作業安全性の確保を図る。 農業集落排水事業を実施し、施設の機能強化や長寿命化対策等により、県民の安全で快適な農村の生活環境を確保する。 					
	令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 補正予算の活用や関連事業への切り出し等を調整し、必要な予算を確保。 基盤整備に併せた省力化技術等の導入に際し、担い手との話し合いによる整備内容の選択が円滑となるように、ほ場整備事例集を作成。 地域の実情に応じたきめ細やかな基盤整備の取り組みに合わせ、事業費の地元負担分の軽減を図るため県単農地集積促進事業の制度を拡充。 				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策		
2	上位の施策	Ⅶ-1-(3) 上下水道の整備と維持管理	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	ほ場整備地区における整備面積(R7年度からの累計)【当該年度3月時点】	目標値			70.0	140.0	210.0	280.0	350.0	ha	累計値
		実績値	-	-							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	%
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>【ほ場整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ほ場整備率(田) R5:79.4% (うち大区画[50a以上] 4.8%) 担い手への農地集積面積 R5:13,549ha(37.8%) スマート農業技術等を導入した地区数 R6:21地区 県推進6品目の栽培が開始されているほ場整備地区数 R6:25地区 <p>【農業集落排水事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 供用開始から20年を経過した農業集落排水施設の最適整備構想の策定率(策定中を含む) R6:100% 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> これまでのほ場整備の着実な実施により、担い手への農地集積面積は403ha増加し、農地の集約化も進んでおり取り組みを継続する。 ほ場整備実施地区のうちR6は25地区で県推進6品目の栽培が開始されており、高収益作物の導入につながっている。 ほ場整備の実施に併せて多機能型自動給水栓やカバープランツ、ターン農道等を整備し、スマート農業技術等による省力化をR6までに21地区で実施。 供用開始から20年を経過した農業集落排水施設の最適整備構想の策定率は、R6年度末で100%。今後新たに20年を経過する農業集落排水施設についても適切で効率的な機能保全対策を実施するために計画的に構想を策定する。 	
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 	<ul style="list-style-type: none"> ほ場整備実施地区では県推進6品目をはじめ高収益作物の栽培が開始されているが、ほ場整備事業の完了が計画より遅れている地区もあり、規模拡大に至っていない。 ほ場整備やスマート農業技術の導入等による省力化への期待が大きい。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 近年の物価高騰や現場条件の変化等により全体事業費が増加傾向にあり、必要な予算確保ができていない。 高収益作物の導入に際し関係機関と一丸となった事業の推進ができていない。 ほ場整備内容やスマート農業技術等による省力化技術の有用な情報が提供できていない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ほ場整備の計画的な事業推進のため、国に対して必要な予算の確保について働きかける。 高収益作物導入に適した基盤整備を目指し関係機関と連携しほ場整備を実施する。 ほ場整備事例集等を活用しながら地域の実情や特性に応じたスマート農業等の省力化技術を導入可能なほ場整備を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

水産課

事務事業の名称		漁村環境整備事業			
目的	誰(何)を対象として	漁村住民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・快適に生活できる環境 ・安全・安心に生活できる環境		259,814	326,386
			うち一般財源 (千円)	1,587	3,203
令和7年度の取組内容	・漁村の水域環境や漁村住民の生活環境の改善を図るため、隠岐の島町において集落排水処理施設を整備。 ・漁村住民の安全・安心な生活を守るため、西ノ島町において集落道、防災安全施設等を整備。 ・各市町村が管理する漁業集落排水施設について長寿命化対策を実施。 上記は水産基盤整備事業の国庫補助及び農山漁村地域整備交付金を活用。 ・市町村が事業主体となるため、県は補助金の交付申請、事業計画から事業完了までの審査業務を通じて指導。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・漁業集落排水施設の長寿命化対策については、国庫補助を活用し必要な事業費を確保することで円滑に実施し、漁村における防災・生活インフラ機能の確実な維持を図った。				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	VII-1-(3) 上下水道の整備と維持管理	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	漁業生産の中核をなす基幹漁業集落数【前年度3月時点】	目標値			53.0	53.0	53.0	53.0	53.0	集落	単年度値
		実績値	53.0	50.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・漁業集落排水施設の長寿命化計画について、令和2年度までに全体51地区の内、現在供用している50地区で策定済み。(策定率98%) ・令和5年度末の漁業集落排水の接続率92.4%(接続人口/処理人口=11,656/12,611)。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・漁業集落排水施設の長寿命化計画について、市町村に対して長寿命化計画の策定を指導し、令和2年度までに現在供用している50地区において策定済み。 ・現在、整備中の中村地区については、施設整備完成後に長寿命化計画を策定する予定。	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	・漁業集落排水施設の機器の故障が相次いでおり、集落排水の運用に支障をきたしている。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	・漁業集落排水施設は整備から十数年以上が経過しているものが多く、施設の老朽化が進行。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・漁業集落排水施設の老朽化対策が、長寿命化計画により着実に実施されるよう市町村に対して指導する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

下水道推進課

事務事業の名称		流域下水道事業			
目的	誰(何)を対象として	流域下水道利用者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	流域下水道を適切に運転し、快適な生活環境を提供する		6,484,026	7,635,962
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和7年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・確実に運転を実施するため、施設・設備の保守・点検、修繕などを実施 ・ストックマネジメント計画に基づき老朽化した施設・設備の改築更新 ・全国特別重点調査 ・W-PPPの導入検討 ・地方公営企業法に基づき適正に予算・経理・決算事務などを実施 				
令和6年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	特になし				
1	上位の施策	VII-1-(3) 上下水道の整備と維持管理	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上 分類
1	終末処理場流入制限日数(年間日数、自然災害・不可抗力を除く)【当該年度4月～3月】	目標値			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度 値
		実績値	0.0	0.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	%
2	流域下水道管渠耐震化率【当該年度3月時点】	目標値			62.3	62.3	62.8	63.3	63.9	%	累計 値
		実績値	62.3	62.3							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-	-	%
KPIの他に参考とすべき データや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・終末処理場の流入制限(年度)はR3:なし、R4:なし、R5:なし、R6:なしで推移(異常気象によるものを除く) ・年間総処理水量(年度)は、R3:29,767千㎡、R4:28,486千㎡、R5:29,494千㎡、R6:29,742千㎡で推移 ・流域関連公共下水道処理人口(年度末)は、R3:266,048人、R4:266,024人、R5:267,545人、R6:267,993人で推移 ・宍道湖東部浄化センターは昭和56年4月、宍道湖西部浄化センターは平成元年1月から供用開始している。 ・経営基盤強化と財務マネジメントの向上を目的とし、令和2年4月から地方公営企業の一部(財務規定)を適用している。 									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・適切に運転管理、施設・設備の改築更新を実施し流入制限はなかった。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	下水道推進課
-----	--------

事務事業の名称		市町村下水道整備支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根県生活排水処理ビジョン第5次構想に基づき、汚水処理施設の普及促進を図り、快適な生活環境を確保する。		うち一般財源 (千円)	192,738
令和7年度の取組内容	・島根県生活排水処理ビジョン第5次構想の目標達成(令和8年度末の汚水処理人口普及率87%以上)に向け、汚水処理施設の普及促進を市町村に助言 ・島根県生活排水処理ビジョン第6次構想の検討 ・生活排水処理普及促進交付金により汚水処理施設の普及を支援				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし				
1	上位の施策	VII-1-(3) 上下水道の整備と維持管理	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	汚水処理人口普及率【当該年度3月時点】	目標値			86.2	87.0	87.6	88.2	88.8	%	累計値
		実績値	83.8	84.4							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県生活排水処理ビジョン第5次構想では、令和8年度末の汚水処理人口普及率を87%以上とすることを目標 ・地域別では、東部地域は、R3末:93.4%、R4末:93.6%、R5末:93.8%、R6末:94.1%、西部地区は、R3末:55.2%、R4末:55.9%、R5末:57.8%、R6末:58.7%、隠岐地域は、R3末:80.5%、R4末:82.0%、R5末:83.4%、R6末:85.0%で推移 ・島根県の汚水処理人口は、R3末:546,798人、R4末:543,143人、R5末:541,536人、R6末:538,202人で推移									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	島根県の汚水処理人口普及率は令和6年度末で84.4%であり、前年度末に比べ0.6ポイント増加している。
課題分析	① 課題	汚水処理施設の整備は、県東部地域については全国レベル(R6年度末汚水処理人口普及率93.7%)に達しているが、西部地域及び隠岐地域が遅れている。
	② 原因	市町の厳しい財政状況と都市部と比較した場合における中山間地域での整備コストの高さ 国庫補助金の要望額に対し、措置される率が年々低下傾向にあり、資金計画に狂いが生じている。 当初想定と異なる現場条件に係る追加対応や入札不調等により、施設整備スケジュールが遅れるケースが見られる。
	③ 方向性	・汚水処理施設整備の促進に不可欠な国予算の確保については、様々な機会を通じて、国に対し要請する。 ・汚水処理施設の整備手法の見直しや、コスト縮減効果のある新技術の導入及び各省庁における支援制度の積極的な活用を働きかける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業局 施設課

事務事業の名称		県営水道用水供給事業				
目的	誰(何)を対象として	受水団体(松江市、安来市、出雲市、雲南市、斐川水道企業団、江津市、大田市)及びその市民		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	ライフラインである水道用水を安定供給することにより、安全で安心できる快適な居住環境を実現する。			うち一般財源 (千円)	3,562,899
令和7年度の取組内容		・水道施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施)と、施設管理基本計画(保守・点検・修繕・更新の指針)及び中期事業計画(今後、20年間の具体的な大規模修繕・更新計画)に基づく施設の更新・耐震化対策の実施 1)飯梨川水道送水管路整備に係る全線布設替えの検討(送水管耐震化概略設計業務) 2)R8年度からの斐伊川水道増量に向けた三代浄水場施設に係る増設工事(ろ過池、取水ポンプ、送水ポンプ等) 3)上水設備(今津浄水場導水ポンプ、三代浄水場取水ポンプ・送水ポンプ、江の川取水場取水ポンプ)のオーバーホールを実施				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点						
1	上位の施策	VII-1-(3) 上下水道の整備と維持管理	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類	
1	県営水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度4月～3月】	目標値			109,540.0	111,180.0	111,700.0	111,930.0	112,405.0	m	累計値	
		実績値	109,540.0	109,540.0								
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			-
2	県営水道における給水制限日数【当該年度4月～3月】	目標値			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値	
		実績値	0.0	0.0								
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			-
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・飯梨川水道 耐震適合率 35.2%、斐伊川水道 耐震適合率 81.8%、江の川水道 耐震適合率 98.0%										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・飯梨川水道事業においては、受水団体との協議を重ねて、将来の施設更新計画を検討。また、江の川水道事業においては、送水管路の耐震化未実施区間の地盤調査を実施。 ・企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検を確実に実施したことにより、事故や故障による給水制限日数は0日を達成。
課題分析	①課題	・給水制限には至っていないが、送水管の腐食による漏水事故が発生。 ・管路を含む施設更新や耐震化対策を実施するためには、多大な経費が必要。
	②原因	・飯梨川水道については昭和44年の給水開始から56年、江の川水道については昭和60年の給水開始から40年が経過し老朽化が進行。 ・施設更新や耐震化対策に係る人件費や物価等の工事費の高騰により、更新費用が上昇。
	③方向性	・施設の老朽化対策及び耐震化については、施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき、施設の長寿命化を図りつつ必要な更新、大規模修繕、耐震化を行い、安定的な給水を継続。 ・受水団体の費用負担が必要であるため、今後の事業計画の見直しや料金について、丁寧に説明し理解を求める。

